

2017836555

序にかえて 市民の皆さんへの手紙

市民の皆さん。

時がたつのは早いもので、私が市政を担当してから、もう四年になろうとしています。この間、ともかく忙しかったなあという感じが正直いつて先立ちますが、しかし、毎日毎日の仕事に全力をつくしてきた、という自信はもっているつもりです。

私が市政を担当したとき、いろいろ困難な仕事が出づみされていきました。公害問題や接収解除の仕事、公営企業の赤字など、また市民の皆さんからは、おこなわれている生活環境の整備の要望など、どれもこれも緊急な問題ばかりでした。しかし、その一つ一つを体あたりで解決しえたと信じます。また未解決の問題も、私なりに明かると見通しをもつことができたと思っています。苦しい道ではありましたが、市民の皆さんからの厳しいお叱りや、また励ましの声など、そうした声こそ、私のなにより支えであったのです。厚くお礼を申しのべたいと思います。

おとどけしましたこの冊子は、四年間の仕事を、卒直に市民の皆さんに御報告したいと思つてつくつたものです。是非御一読のうえ、きたんのない御意見をお寄せ下さいませんか。また、お会いするときがありましたら、どしどしおっしゃって下さい。御一緒に考えていこうではありませんか。

昭和四十一年十一月二十日

横浜市長

平野田一樹

はじめに・市民こそ横浜の主人公  
1 市民に直結する市政  
2 市政の課題とその成果  
1 発展してきた横浜のすがた  
2 市政に与えられていた課題  
3 地域の民主主義を育てる  
4 横浜の自治を守る  
5 すすむ生活環境整備  
6 水道・交通事業の整備と再建  
7 お役所仕事を改善し民主化する  
8 これからの課題  
3 新しい都市づくりの目標  
1 個性のある都市づくりを  
2 具体化がすすむ大事業  
横浜市政 4年間の年表

目次

はじめに・市民こそ横浜の主人公	6
1 市民に直結する市政	8
2 市政の課題とその成果	15
① 発展してきた横浜のすがた	15
② 市政に与えられていた課題	19
③ 地域の民主主義を育てる	21
④ 横浜の自治を守る	21
⑤ すすむ生活環境整備	23
⑥ 水道・交通事業の整備と再建	29
⑦ お役所仕事を改善し民主化する	33
⑧ これからの課題	34
3 新しい都市づくりの目標	36
① 個性のある都市づくりを	36
② 具体化がすすむ大事業	40
横浜市政 4年間の年表	45

はじめに

## 市民こそ横浜の主人公

横浜に新しい血潮がよみがえり、明日への脈動を始めました。横浜のまちは戦後二十年をへて、はじめて市民の手にもどったのです。これまで市民が、本当にこの愛する横浜という都市を自分のものとして感じたことがあったでしょうか。のろわしい戦争と戦災による壊滅、それが終わってみると、占領軍が港も街の中心街も接収してしまい、外国の軍人が、わがものがおに街を占領してしまいました。昭和二十七・八年になって、中心部だけは接収が解除になり、やっと横浜は市民の手にかえるのかと思いましたが、そうではありませんでした。

よその都市がどンドン都市づくりを始め、産業も発展させていたのに、横浜は接収のため、非常に立ちおくれしていました。そして、昭和三十年頃から、日本の経済はどンドン工業化されてきますが、横浜は立ちおくれたまま工業化の大波にまきこまれてしまったのです。市民の生活よりはまず経済の復興という工業立市のかけ声によって、根岸湾に大工場地帯をつくる埋立が始められ、東海道沿線や内陸には新しい工場がたてられ、市民生活よりは産業優先、産業活動のための基盤づくりに、市政の重点がおかれました。市民が都市の主人公として、扱われてこなかった

のです。

全国的にそうであるように、産業とその基盤優先のやり方は、経済活動を高めることに急であって、国民生活を向上させる点では、かえって大きなマイナスを生じさせたことが、やがてだれの目にもはっきりしてきました。つまり、工業は発展したものの、他方には大都市への人口の集中、地価の上昇、住宅不足、公害の発生、交通地獄など、都市の生活環境は全くゆがめられてしまったのです。三十八年九月に発表した新しい「市政への考え方」で、つぎのような方向を定めたのはそのためです。

「横浜の工業化がすすめられてきましたが、それを急ぐあまり、都市の構造上、動脈ともいえる道路、下水施設をはじめ、各種の公共施設に著しい不均衡と地域格差を生ずる結果となったのです。

このさい、私は新しい角度から、全市域を眺めわたし、市政の現状を検討し、ゆがみと格差は正に細心の注意を払わなければならないと思います。そうした点からみて、これからの施設の重点は、工業化とともに市民の生活環境の整備を行ない、市民に直結する地方自治を実現していくことにあると考えます。」

このように、新しい市政の方向は、一六〇万市民が横浜の主人公であることを確認することから始まりました。そして、市政の重点を、工業化から市民生活の環境整備に移したのです。そうした考え方にたって、新しい市政は「子供を大切にす市政」、「だれでも住みたくなる都市づくり」を二本の柱にして、市政の中心に本来あるべき市民の生活をどっかりとすえ、市民の税金は市民に返すという政策をとりました。

## 市民に直結する市政

新しい市政の仕事は、まず市民の声を市政に反映させていくことから始めました。市民が、本当に腹をわって意見をのべることに、また市民がお互いに話し合うことが、市政をもちたてていく一番大切なことだからです。つまり、市民と市政との間が、温かい血潮で結ばれることが、新しい横浜をつくっていくカギなのです。

そうした交流のために、いろいろな方法をとってきました。いままで、小さな場所で行なっていた市民相談を、思いきって市民広間に移し、市長や局長など市政の幹部が、直接に市民と相談しあうようにしたのもその一つの例です。また、各区にもあらたに区民相談室を設けました。三十八年秋から始めた「市長に手紙を出す運動」は、今年で四回目になります。一回目には、一万二千六百九十二人の市民から、二回目は九千四百十九人の市民から、三回目は九千七百二十四人の市民からのたくさんの手紙を受け取りました。こんなに多くの市民が手紙で意見をのべた例は、全国どこにもありません。市民からの手紙は、市民のすべての地域から、老人も子供も、主婦、勤労者などあらゆる各層から寄せられました。その内容は道路やゴミなどについての不満から、苦情、市政に対

■住民集会  
63回—6,760人参加

■市民相談室の件数  
38年—7,646

39年—12,103

■区民相談室の件数  
39年—6,633

40年—10,147

する批判や激励など、市政のあらゆる分野にわたっています。

市長はじめ、各担当者は、それらの手紙を一つ一つ読み、問題があるものは、実際にそこに職員がでかけて調べ、解決できるものはいつまでにかどう解決するか、できないものはなぜできないか、どうしたらよいかについて連絡しました。こうして、市長と市民との間は、手紙によってすっかり心が通いはじめました。いままで、不満があってもいえなかった人、どこにいったよいかわからなかった人、市長と話しあえなかった市民が、自由に市政について発言し、苦情をぶちまけているのです。たとえば、これは一例です。

●—南区 無職 三三才 女

新開地の為か夏頃迄は一度もゴミの回収をして頂けず、近所の方達と穴を掘ってはうめていました。



最近では署名運動のおかげか月に一度位は集めに来て頂いて居ります。  
然し他のものと違い、たまってしまうと穴を掘っては捨てる現状です。

せめて、半月に一度位は集めて頂き度いと思えます。

●—西区 タイピスト 二九才 女

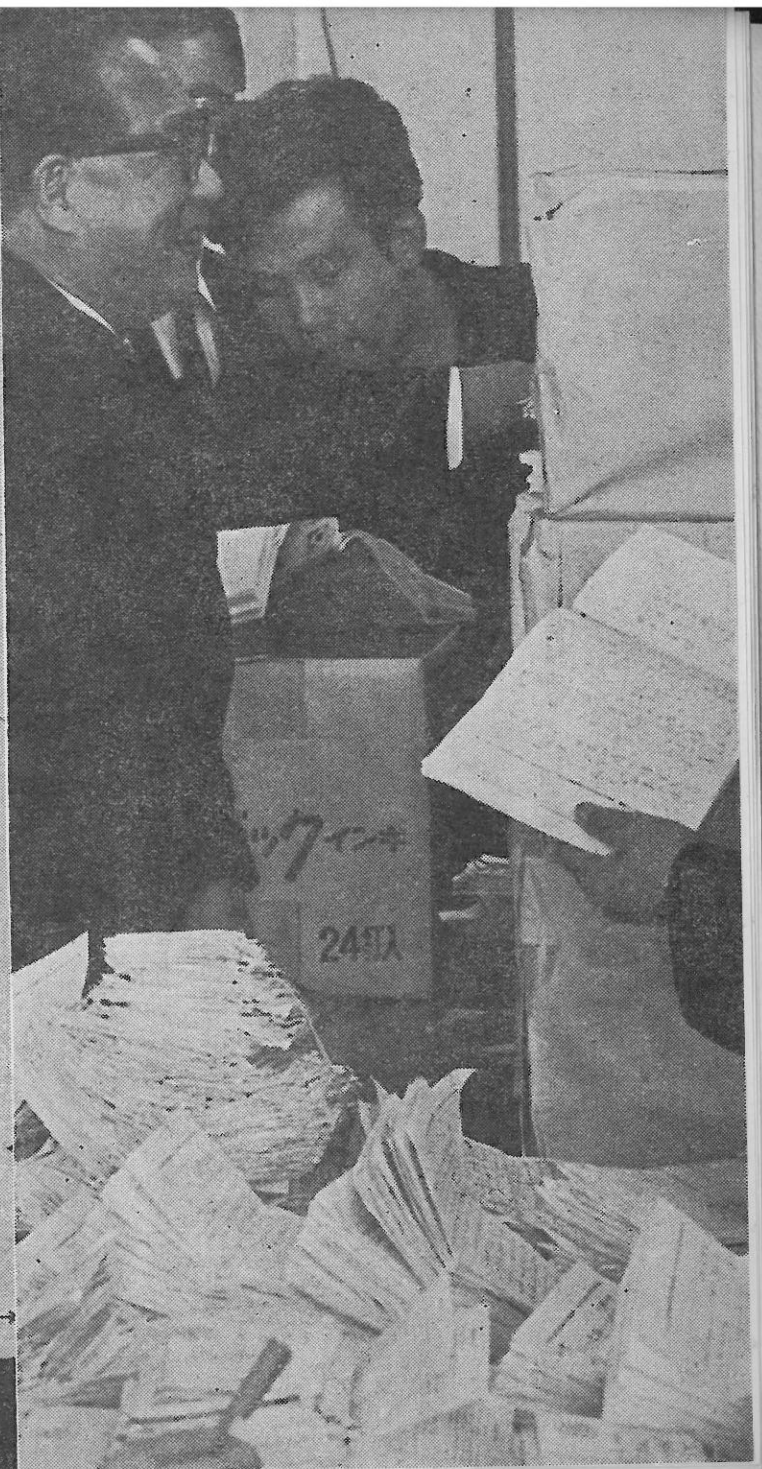
私も低所得者層のための住宅を、もう少し考えて住宅難を解決していただきたいと思えます。

間借り生活の不自由を思いますと、精神病にでもなりそうになることさえあります。

どうしても貸している方が強く、借りている方は弱いです。

自分を殺している方が多いと、積み積って気も狂いそうです。

というわけで、住宅の件にも力を入れてほしいと思えます。



那珂川市長さん

私は中学一年の女学生です。市長さんかやていらっしやる「子  
どもをたいせつにする市政は、私たちにとてとてもうれしいこ  
とだと思います。だから、こうして、市長さんにお手紙を  
出せるのたと思ひます。

私たちの中学校は、マンモス校です。私も入学してから、もう  
八月たちました。学校にも慣れて落ちついた日々を過ごしています。  
図書館やバスケットコート、それに一学期完成した新  
校舎など施設には恵まれていると思ひました。か

● 保土ヶ谷区 学生 十六才 男

音楽は日常の中に溶けこんでいます。私たちはテレビ、ラジオ以外に  
レコードなどで聞いています。でも、よくをもうせば、歌手などに  
会いたいと思ひます。一番近くて駅ビルにきますが三十分もかかり、  
おまけにきつさ店なので私達学生は入れません。小さくてもいいんです。ただ、みん  
なのごらくのためにもお願ひします。ごらくのためだけでなく、いろいろ、町内とか  
でやる会場に使ったりできるように。  
芸能人は地方巡業によく行きますが、横浜はあまり来ません。近いからという理由も  
あると思ひますが、場所がないということも理由の一つだと思ひます。  
これで私の願ひは終りです。  
横浜のためにこれからも頑張つて下さい。サヨウナラ

● 港北区 主婦 五六才 女

前文失礼致します。  
昨年の此のお便りで道路の舗装をお願い致しました港北東方町は、お陰様で平らな  
良い道になり町民皆さん喜んで居ります。ほこりも大変に違います。  
第三国道川向インターチェンジの末端になる産業道路は、  
名題の悪路で、通学する娘も笑話にする程バスの難行するコースです。  
乗務員の方も大変でしょう。早く道路を広げて下さい。もう開け始めたかどうか、  
早く快適な日が送れる様にと、早く便利になつてもらいたいと、老人さえも念じて居  
ります。

家屋の立退きも厭とは言わないと話をして居ます。  
これも市長さんの人徳です。下から貴方を支持しているからこそです。  
今一つのお願ひは、当東方町附近には医院すらありません。急病の時は各人違った方  
法で遠くの病院にかけつけます。  
何分の御配慮をお願い致します。

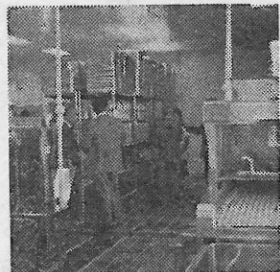
おりのめ

おりのめ

● 戸塚区 主婦 三五才 女

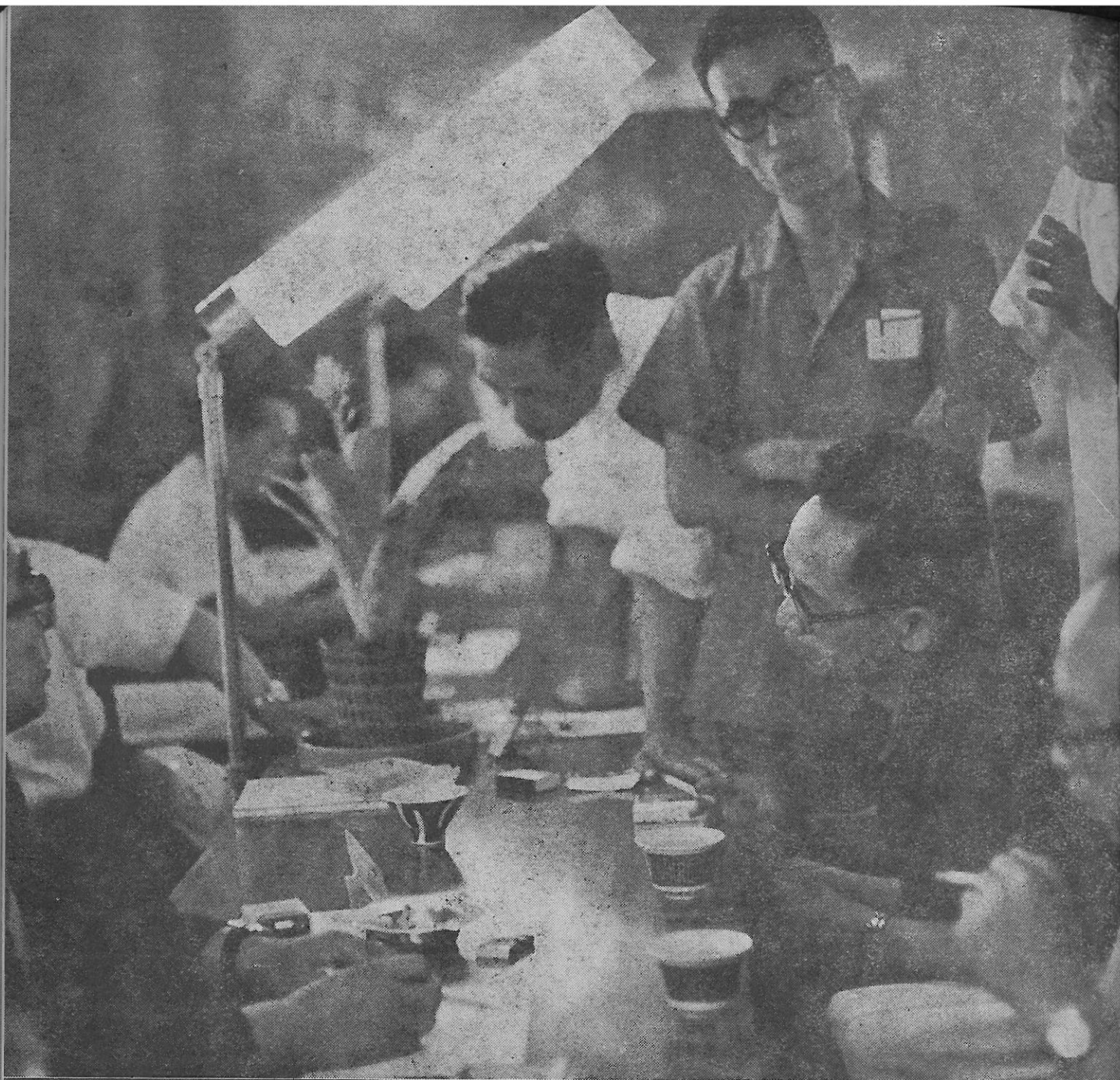
私のお願いは、子供達の教育の場である小学校ですが、大変困る事があります。それは、雨が降りますと、柏尾川添いの学校は低地でもあり、水が必ず出ます。すると汚水が学校に流れ、給食場迄流れ込みます。

ひどい事で、児童の健康を守る給食場に便所の汚水が流れ込み、その時、先生方やPTAの方達は、その都度この掃除に学校へ行き、当分の給食は停止になります。立派な道路が出来、立派な鉄筋ビルが並ぶこの横浜市内に、今時こんなことが、雨が沢山降るとくり返し行なわれているのです。どうか根本的な原因を調査して頂き、すみやかな解決をお願いしたいと思います。筆を取った次第です。かしこ



今年完成した給食センター

市民と市政との新しい血潮の流れは、こればかりではありません。これまで、六三回の住民集会が開かれてきました。これは市で主催するのではなく、市民の人たちから、こういう問題について市と話し合いたいという要求があれば、市長をはじめ関係のある局長・部長がその地元にかけて、市民の皆さんとヒザをまじえて話し合うのです。この会合を住民集会と一般にはよんでいます。はやくいえば、市役所が地元に出かけていく移動市役所ともいえます。この集会によって、手紙の往復だけによるのではなく、市民と市が一緒にどうしたらよいかを意見を交すことができるのです。



38年12月に新装なった市民相談室

このほか、それぞれのグループや業種別の団体、労働組合など、あらゆる機会に市民と交流しあうように努力してきました。それは、市政は一部の人たちではなく、全市民のものであり、市民が一人一人平等な権利をもっており、そしてそれを主張できるものだからです。市民こそ市政の主人公であり、その市民の支える力なしには、新しい横浜づくりはできないのです。

もちろん、まだ十分ではありません。しかし、いまでは遠い存在と考えてきた市政が、なにか身近かなものを感じてきたという市民の声があるとすれば、それこそ市政が市民とともに歩みはじめていることを示すものでしょう。

## 2

### 市政の課題とその成果

#### ①—発展してきた横浜のすがた

昭和三十八年の「市民生活白書」では、一六〇万市民の皆さんと呼びかけてきました。しかし、いまでは一九〇万の市民の皆さんといわねばなりません。そしてまもなく二〇〇万市民になることでしょう。日本人の五〇人に一人が横浜市民ということになります。横浜は四十年の国勢調査ではっきりしたように、全国の大都市のなかで、一番人口の増加が激しいのです。

こうした横浜の異常なほどの膨張ぶりについて、三十八年の白書ではこう分析しました。

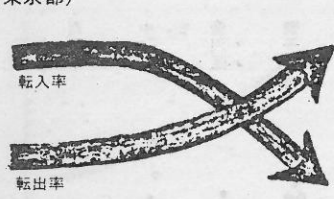
「……横浜はとくに三十年頃から急速に変わりはじめた。そうした横浜を変化させている力は、二つにわけて考えることができる。一つは一番基本的な力で、日本の経済が昭和三十年以降、急速に工業化がすすみ、根岸湾にみられるように、大企業がどんどん進出することにより、横浜経済を工業化してきた力だ。もう一つは、そうした経済の工業化を背景として、東京を中心とした首都圏への人口集中、住宅地の郊外地への拡大という力だ。横浜はこの二つの力のなかでもまれ、膨張してきた。しか



●転出率より大きい転入率  
(横浜市)



●転出率より小さくなった転入率  
(東京都)



●人口増加のはげしい横浜  
とまった東京



し、この横浜を変ぼうさせてきたその力は、横浜の内からの力ではなく、外から加えられた力である。

したがって、これからの横浜は受身ではなく、そうした外からの力を内からの力へとつくりかえ、横浜自身のものとしていく市民の総意と市政の指導が必要である。」

しかし、外からの力は、いぜんと強く横浜に影響を与えています。首都圏の人口は、三十八年に二、四八〇万人だったのが、四十年には二、七〇〇万人になっています。そのなかでとくに特徴的なことは、戦後、ものすごい人口増をつづけてきた東京都の人口のふえ方がとまって、逆に減少する傾向がでてきたことです。ということは、これまで転入人口が転出人口を大きく上回っていたのが東京の人口増の原因だったものが、四十年からは、転入よりも東京から転出する人口がふえたことが原因なのです。これを人口のドーナツ現象とよんでいます。東京はもう人口が満杯で、人口は東京の周辺郊外へ押し出されてきたことを意味します。横浜のこの五年間の人口増、とくに港北、保土ヶ谷、戸塚区の異常なふえ方が、なによりもよく横浜への影響を示しています。

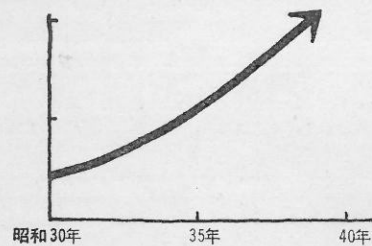
郊外地の宅地化は、この数年間、ますます急ピッチに進んでいます。港北には人口二五万人をいれる宅地造成が民間によってつくられはじめ、そのための私鉄も開通し様子が一变してしまいました。こればかりではありません。横浜では毎年約一〇〇万坪が宅地造成されています。そしてこの間に、約七〇万人の新しい市民が、よその地域から横浜に移ってきているのです。これらは、全く驚くべき横浜の変ぼうといつてよいで



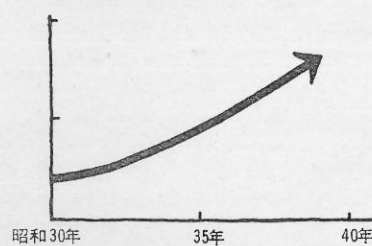
関内地区 昭和39年撮影

関内地区 昭和29年撮影

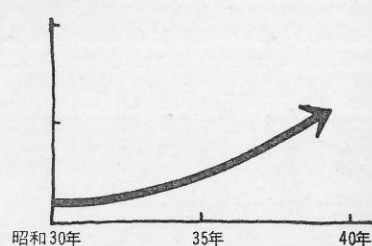
●工業生産額の推移



●商店年間販売額の推移



●市民分配所得の推移



②—市政に与えられていた課題  
三十八年の「市民生活白書」で、新しい市政の方向をつぎのようによびました。

東京に限界にたっている今日、首都圏のなかでも、また六大都市のなかでも、もっとも発展性のある大都市横浜の地位は、国際港都としての役割もふくめ、これからますます高くなるでしょう。

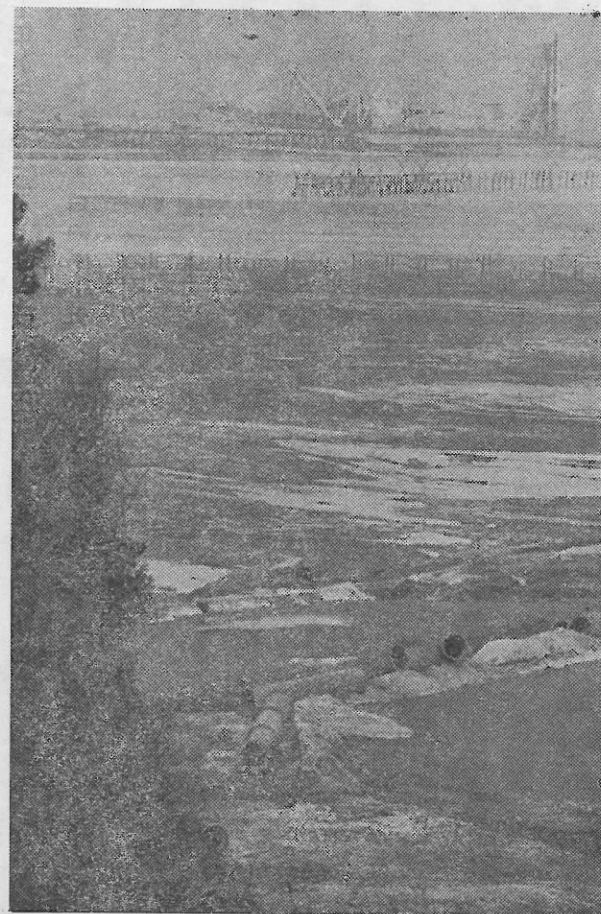
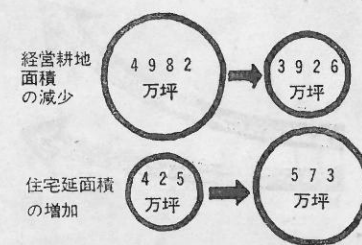
横浜の経済規模は、年々拡大され充実されてきています。経済全体で見ると、毎年市民の所得は一八%、工業の生産は五%、商店の売上は一八%ぐらいつつ増加しています。そして、戦後、戦災につぐ接収、首都圏の巨大化による影響という悪条件のなかで、横浜はいま着実に成長していかうとしています。戦後二十年目にして、ようやく大都市としての力とそれにふさわしい内容を整えつつあります。いわば、いま、横浜は新しい未来像をめざしての離陸期にあたるといえます。

いる人をつかりさせるかもしれません。東京と横浜の間もずいぶん近くなりました。根岸線が市の真中に入ってきたばかりでなく、第三京浜道路が四十年に開通したし、羽田と横浜の高速道路の建設もすすみ、四十三年には開通します。また、東京と沼津線が三十九年に開通し、いま東京と名古屋を結ぶ東名高速道路が市の北西部を横切って建設されつつあります。こうして、横浜の重要性をましたばかりでなく、道路交通網をつうじて、東京とますます一体化がすすめられていきます。

●人口増加数(昭和35年～昭和40年)



●市内の耕地面積の減少と住宅の増加



二、三年、横浜にご無沙汰している人たちは、ずいぶん変わったし立派になったなあと思嘆の声をあげます。一つ一つ例をあげるまでもありませんが、たとえば横浜駅西口のにぎやかさには、だれでもびっくりします。それに、いままで桜木町どまりの電車が磯子までのび、さらに、大船までのびようとしています。

また街のなかでは、関内さばくといわれていたのが、道路は車で一杯になり、大きなビルがふえ、街も大変きれいととのびてきました。港にいくと、名物の大さん橋には立派なターミナルができ、昔みたいに外国航路の発着がにぎやかになってきました。しかし、本牧岬の周辺の海はすっかり埋立てられ、有名な三溪園もとりまかれてしまい、昔を知って

横浜の性格は、第一に、昔からいままで港湾を中心にした都市であり、この性格をさらに十分發揮させるとともに、市民と港とを結びつけていくこと、第二の性格は、重化学工業を中心とした工業都市としての性格ですが、それを無計画にすすめるのではなく、都市環境との調和をはかりながらすすめること、そして、第三は、勤労者を中心にした一九〇万人の「住宅都市」としての性格で、無秩序な宅地化から計画的な都市化へ誘導し、生活環境を充実させることが、それぞれ必要です。

この三つの性格を、それぞれ調和させながら、横浜を総合都市として発展させるために、より高い文化性と大都市としての経済の力、そして横浜にふさわしい国際性をもつことが方向として示されました。

こうした横浜の現状の分析のうえにたつて、新しい市政のあり方について、つぎの四つの原則を定めました。

第一は、「市民のための近代的な市政（近代的市民生活優先の原則）」とよんでいます。それは、市政の目的を、市民生活環境を豊かにし、市民税は市民に返すということです。第二は、「市民全体のための計画的な市政」（公共的計画の原則）」で、科学性と合理性にたつた行政をすすめるということ。第三は、「市民がみんな平等の権利をもつ市政（民主的平等の原則）」で、市政が一部の人間ではなく、横浜に住む人にみな平等に行なわれるようにしようということです。最後の第四は、「市民の自治による市政（主体的自治の原則）」で、これは、市政の主人公は市民一人一人であり、横浜を立派な街にしていくのも、そうした市民の力だということです。

この四つの原則をつねに柱にして、これまで市政のいろいろな問題に対処してきました。もちろん、すべてが十分にできたというわけにはいきませんが、ここでこれまでの仕事をふりかえってみましょう。

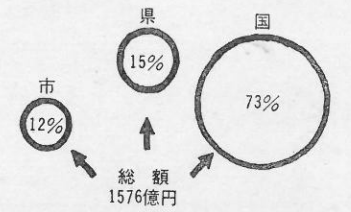
#### ③—地域の民主主義を育てる

なんといっても、市政が一貫して努力してきたことは、地域における民主主義を守り育てるということです。市政のなかに、市政の主人公は市民であるということを徹底することでした。そのために、まえにのべたような市民・区民相談室の拡充、住民集会、手紙を出す旬間など、あらゆる方法あらゆる機会に市民と接触し、話し合うことに努めてきました。一万人市民集会は実現できませんでしたが、そうした努力によって、市政と市民の間をぐんと近くすることができたと思います。市民のだれもが意見をのべたり批判することができ、理事者はそのうえにたつて事業を提案し、市議会は全市民的な立場からこれを審議するという、地方自治の原則を守ってきたのです。

#### ④—横浜の自治を守る

わが国に新しい地方自治の制度がとり入れられてから、二十年になります。この間に地方自治の制度もその内容も、大ぶん変わってきましたが、なんといっても、中央の力が強くなり、自治体の力が弱まってきたことが、一番大きな変りでしょう。

市政は、個々の市民に平等に市政を行なうだけでなく、大都市自治体と



しての横浜を育てなければなりません。市民の自治や利益を圧迫しようとするものがあれば、それははねのけねばなりません。

いまの市民生活を豊かにするには、いや、ほんの最低必要な仕事をするにも、大変なお金がかかります。しかし、大都市にはそれに見合うような権限もお金も与えられていません。たとえば、市民からあがる税金は、一、五七六億円なのに、そのうち一、一五四億円は国税として政府に、二三四億円は県に、そしてわずか一二％にあたる一八七億円しか横浜市は使えないしくみです。お金の面からみたら、三割自治どころか、一割自治ではありません。そうした、いまの税財政制度の不合理な点は、ほかの大都市と共同して、大いに中央に対して主張し、いくつかの点を改善させることができました。

それから、いまの中央の政策は、自治体にいろいろなしわよせをしており、そのために多くの矛盾がおこっています。たとえば、国の公共事業のすすめ方は、自治体をますます貧乏に追いこんでいるし、不合理な補助金などもその例です。市では、そうした国の政策を、市民の立場からその是正を主張してきました。また、市民の立場で市政を推進していくと、国の財政援助を得られないのではないかといわれたことがありましたが、実際は、むしろいままでより中央から多くのお金を引きだし、多くの仕事ことができました。

いま横浜におこっているいろいろな問題、たとえば、人口の急激な増加とそれによる宅地化、がけ崩れ、道路、交通問題、下水や清掃、基地の問題、公害の問題など、どれ一つとっても、横浜市だけの力で解決でき

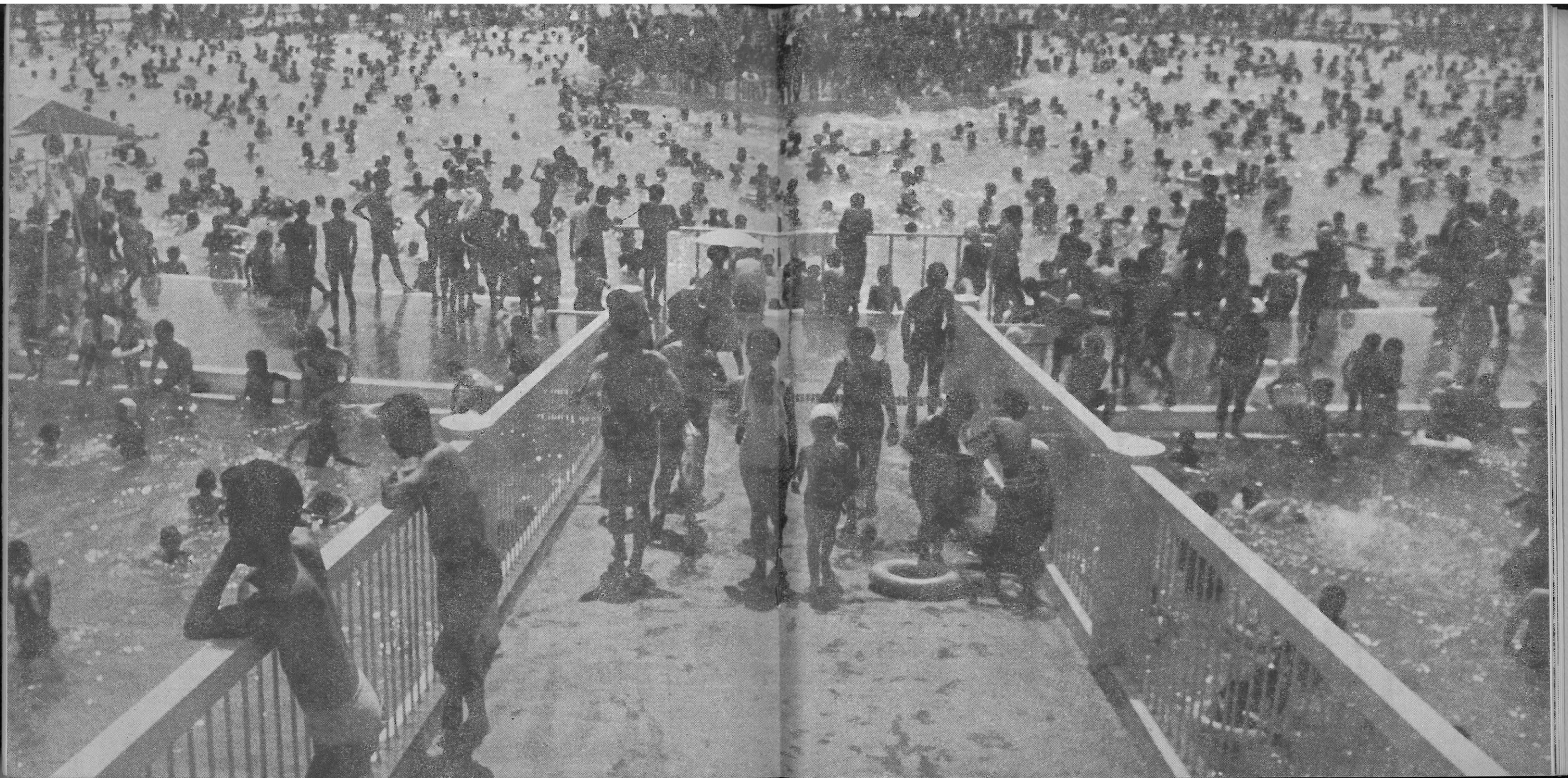
ないものばかりです。法律が不備であったり、市に権限がなかったり、お金がともなわなかったりします。しかし、中央に対して主張すべきことは主張し、権限を最大限に発揮しながら、市民生活を守るために努力してきました。

また、住民集会やその他のいろいろな市民の集りのなかで、そうしたいまの自治体としておかれている苦しみを、卒直に明らかにし、市民が力をあわせて地方自治を拡大させることを訴えてきました。国民健康保険の赤字の問題、接収解除の促進の問題、大都市財政の改善の問題、公営企業の問題など、市議会・市民の代表ともいっしょになり、何十回となく政府に働きかけ、多くの成果をあげることができました。

#### ⑤—すすむ生活環境整備

これまで工業化を急いだため、市民生活に必要な施設や環境づくりがおくれ、六大都市のなかでも悪い方でした。そこで、そのおくれをとりもどすことが、市政の急務でした。「子供を大切に市政」、「だれでも住みたくなる都市づくり」は、そうした市政の具体的な行政の方向を示すものです。この二つの方向のもとに、多くの仕事をやってきました。

また、前の市政からひきついだいろいろな後始末もほぼ解決しました。「子供を大切に市政」では、学校教育施設の整備、父母負担の一掃にとりくみ、講堂、プールなどの大量建設を行ってきました。また、子供に対しては、その年令・環境に応じたやり方とり、無料育児相談の開始、予防接種の無料化、三才児検診などの子供の健康を守ること



下位から中位へ生活環境を整備

●上水道普及率

37年		39年	
大阪	99	大阪	99
神戸	93	横浜	93
京都	90	京都	93
東京	87	神戸	93
名古屋	86	東京	90
横浜	81	名古屋	89
北九州	74	北九州	82

●下水道普及率

37年		40年	
大阪	50	大阪	56
名古屋	50	名古屋	54
横浜	28	横浜	32
京都	23	京都	29
東京	22	東京	27
神戸	17	神戸	23
北九州	9	北九州	12

●道路舗装率

37年		39年	
東京	76	東京	82
大阪	55	大阪	62
大京	37	横浜	40
横浜	35	京都	38
神戸	28	名古屋	32
名古屋	26	神戸	31
北九州	25	北九州	30

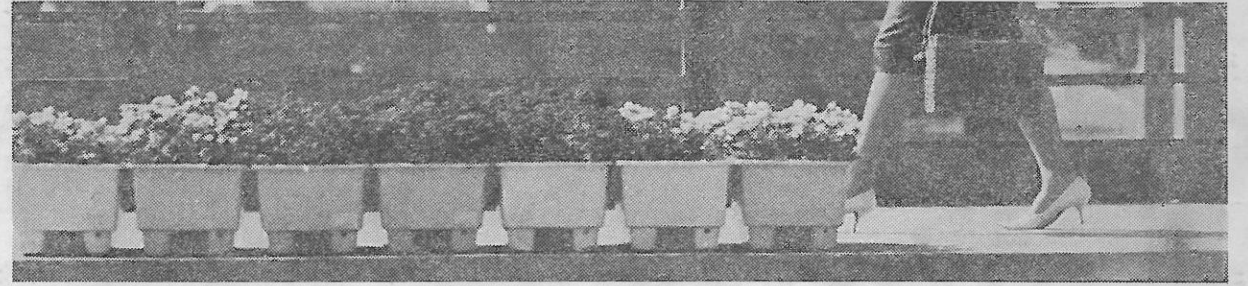
●ゴミ焼却処理率

37年		40年	
神戸	68	神戸	71
名古屋	65	名古屋	64
京都	58	京都	44
大阪	37	横浜	41
北九州	32	大阪	37
横浜	29	東京	17
東京	12	北九州	...

●小学校講堂保有率

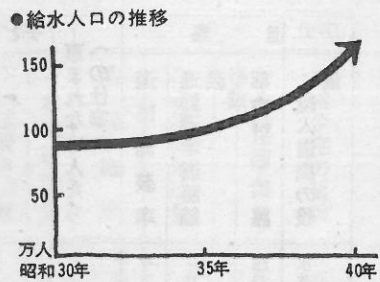
37年		40年	
京都	94	京都	96
神戸	89	神戸	94
大阪	72	大阪	87
東京	...	東京	74
横浜	32	横浜	51
名古屋	26	名古屋	41
北九州	...	北九州	18

(注) 東京都は23区



でなく、既成工業地帯、中小企業の公害問題、そして最近では自動車の排気ガス除去などにも他都市にさきがけて成果をあげています。たった二名であった担当者が、いまは一四名になっています。これらのほか、経済については、中小企業への援助、中ソ貿易の拡大、市民生活については消費者対策を新たにはじめたことも、大きな意義があります。港については、本牧ふ頭の建設の促進、大さん橋ターミナルの建設、そして各ふ頭にすべて厚生センターを配置することができました。また、渉外部という専門の担当部をつくって接収解除に力をそそいだ結果、解除はすすみ、なかでも本牧一号地の解除が具体化したことは、全面解除への大きな前進です。こうして、ようやく横浜の都市づくりの水準は、六大都市の下位から中位にまで高めることができました。

や、チビッコ広場、児童公園の拡充、青少年図書館の建設、保育所の建設など、新しい仕事を行ってきました。また、埋立てられた本牧岬の周囲には、工場地帯から住宅や三溪園を守るために三万坪の緑地を作り、そこに青少年の大運動場をつくることにしました。「だれでも住みたくなる都市づくり」では、なによりも市民に身近かな生活環境の整備に力を入れました。たとえば道路の舗装と新設では、通勤・通学・買物道路を優先的にとりあげ、三十八年に三三％であった市内道路舗装率を、四十一年には四六％に高めることができました。そのほか、交通事故から守るガードレール、こ線人道橋など、また、ゴミの計画収集の拡大、焼却場の建設、市営住宅団地の建設、宅地造成に対する指導などにとりくみました。とくにゴミの定時収集の拡大によって、市民の苦情はまえにくらべて非常に少なくなりました。そのなかでも、下水道建設にはとくに力を入れました。それは、近代的都市の基礎は下水道にあると考えるからです。三十八年に二二億円だった下水道建設費は、四十一年には五七億円にふえました。それで下水道の管きよを建設し、また根岸に下水処理場を新たに作り、さらに長年の懸案であった矢向市場下水処理場の土地問題を解決し、建設にとりかかりました。これで、矢向地区の浸水は解消されるでしょう。下水道普及率は、これから飛躍的に高まることになっています。市民の健康を守ることも、大きな成果をあげている仕事です。長い間の市政の課題であった古い市大病院を新しくつくりかえる大仕事も、昨年からはじめました。公害問題はとくに力をそそいだ結果、根岸湾ばかり



#### ⑥ 水道・交通事業の整備と再建

最近どこの都市も、交通や水道事業など公営企業の赤字に悩んでいます。横浜でもたんに赤字だけでなく、都市の発展についていけないために問題が山づみされていきました。

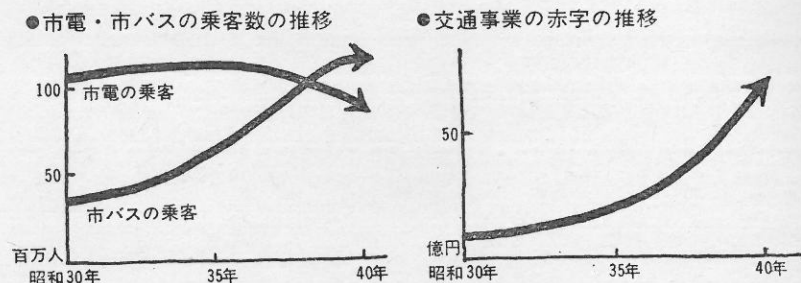
水道事業は三十六年ごろから赤字に悩み、そのままでは、市民に十分な水を供給することが不可能な事態に立ちいたりしました。そのために、三十八年の九月に水道料金の改正を行いました。その改正は、たんなる値上げではなく、一般家庭で使う水は一トン原価二十三円を十三円に押しさえ、営業用や大量に使う事業所、工業用水は高くし、同時に、下水道料金を半分に値下げしましたので、一般家庭ではほとんど値上げにならないという、全国でもはじめてのやり方で、それ以来横浜方式と呼ばれています。

こうして、水道財政を健全化させるとともに、その収入で一般給水管の整備に毎年七億円をつぎこみ、市内の給水率は三十八年の八五%から、四十一年には九四%となりました。こうして、四十年には第六回の馬入川取水事業は完成し、四十一年には第七回の拡張工事に着手し、先手をもって市民の水を確保することができました。

横浜の交通事業の改革と再建は、横浜市政のもっとも大きな課題でした。横浜という都市の特殊事情、つまり民営交通と競合している点とか、ラッシュは朝夕だけの片荷輸送であるとか、戦災、接収の復旧がおくれたためもあって、市営交通は毎年赤字がふえ、四十一年には六八億円をこえました。こうして、戦後、古い交通網を街の発展に対応して、





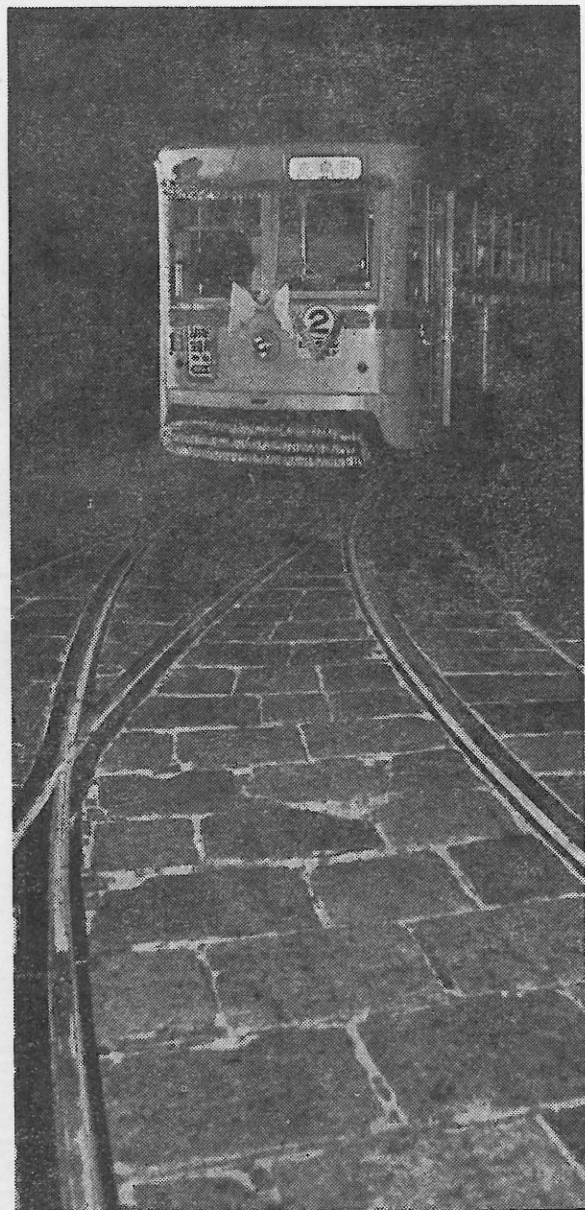


年十月には財政再建十三年計画によって、再建団体の指定をうけることになりました。このことによって四十九年には事業を黒字経営とし、過去にたまった赤字も五十四年に一掃する計画です。一方、地下鉄を四十五年度までに開通させ、それにあわせて市電を四十九年まで順次撤去するという画期的な方策によって、長い間、市政の難問といわれてきた交通事業の再建の道を開くと同時に、新しい輸送体系のもとに横浜の交通地図を一変さすという、明るい見通しをたてることができました。

⑦—お役所仕事を改善し民主化する

市政が市民から愛され、新しい市政の仕事をすすめていくために、役所のしくみや仕事のやり方を改善しなければなりません。そのためには、従来のお役所式仕事のやり方を捨てて、市民に向けて仕事をすすめるように、いろいろな工夫や努力をしてきました。しかし、短期間に長い間の慣習やしきみをかえることは容易ではありません。市民と市政の交流、市民の声をたえず市政に反映させることが必要です。

第一に市民の相談窓口をふやしたばかりでなく、とくに市民の一番接触の多い区役所の改善を行なってきました。「一度で用のたりの区役所」を実現するために、区へ権限を移し、区に新たに助役をおき、また窓口事務の一本化、機械化もすすめてきました。できるだけムダをなくし、税金を節約することは当然のことです。完成式などの記念品を廃止することや、庁用自動車の集中管理、事務の近代化のためにマイクロフィルムを採用、さらに四十一年には電子計算機を設置し、一躍仕事を能率化



新しく整備するという、根本的な解決がなされないままできた市営交通のあと始末と同時に基礎のたて直しに真正面からとりくんだのです。改革の方向は、交通事業の縮小ではなく、横浜の発展にあわなくなった交通網を将来に備えて再編成し、同時に交通機関を一新することによって再建していこうとするものです。こうして、四十年に再建五カ年計画を樹立し、そのなかで画期的な地下鉄建設計画と、それにあわせた市電の撤去方針を明らかにしました。四十一年四月には、市電、市バスの料金を改訂せざるをえませんでした。そこでは低所得者や体の不自由な市民は無料にするという、全国でははじめての横浜方式のもとに行なわれたのです。こうして、政府に対しては公営企業の再建対策の樹立をせまり、四十一

することができました。

行政を計画的に行なうために「子供を大切にす市政の連絡会議」、また都市づくりのために「宅地開発対策協議会」の連絡組織をもうけました。また、予算の具体的内容を市民の皆さんにできるだけ理解していただけるようにするため、年度初めに、主な仕事がいっしょに始まって、いつまでかかるかという事業の年間の執行予定をたて、それを市民に公表するという、自治体では初めての制度を実行しています。

また、「広報ヨコハマ」は次第に充実され、四十一年から各区版をつくるなど、市政と市民をつなぐ大きな役割をはたしています。

#### ⑤—これからの課題

私たちの横浜は、まだまだ多くの問題をかかえています。同時に、新しい問題がつきつきと提起されてきています。これからも坦坦たる道ではなく、困難なけわしい道でしょう。

少なくともこの数年間、横浜市政としては、戦後始めて市民の生活環境向上のために徹底的にとりくみ、いま軌道にのりつつあるところです。しかし、多くの努力を払いながらも、まだ市政が十分に市民の意志にそって一つ一つの仕事が動いてきたとはいえません。そうしたことに對する批判や意見を卒直にとり入れ、一步一步前進したいと思えます。道路舗装にしろ、下水にしろ、学校施設にしろ、市民の要望や不満の何分の一かを実施したにすぎないのが現実です。しかし、港北、戸塚、保土ヶ谷などの郊外地の市民は、都心部のように環境がととのっていない

ためにまだまだ多くの不満があり、一方、都心部の市民は、税金が郊外地に使われて地元に戻ってこないという不満があります。こうした地域による差や職業や階層によっても数多くの不満があることも事実です。交通事業の再建も、これからいろいろ困難な問題にぶつかるとでしょう。また、財政、行政のうえからみても、市の権限は、いわゆる三割自治と呼ばれるように国の強い制約のもとにおかれ、横浜の問題を横浜市民が解決できない現状です。苦しい市財政の状態はいぜんとしてつづくでしょう。一方では、高度成長政策のひずみが大都市に集中的にしわよせされているにもかかわらず、国は行政財政上の責任と負担を市におしつけているのです。その結果、市がなすべき市民へのサービスまでが犠牲にされています。こうした矛盾を、市民とともにその解決を政府に強く要望していきます。

こうした困難をのりこえながらも、多くの成果をあげることができ、そして生活環境もようやく六大都市の中位まで整備されました。これから、中位から上位まで高めていかねばなりません。そのために、市民の生活環境づくりに、さらに徹底的にとりくまねばならないでしょう。

市民と市政との結びつきも、さらに強固にしなければなりません。一人一人市民集会の開催も残されている課題の一つです。

問題は山づみされていきました。しかし、いまやその一つ一つが解決されてきたし、また解決のメドがつかえました。そして横浜を立派に育てていく明るい見通しがつきました。

# 3 新しい都市づくりの目標

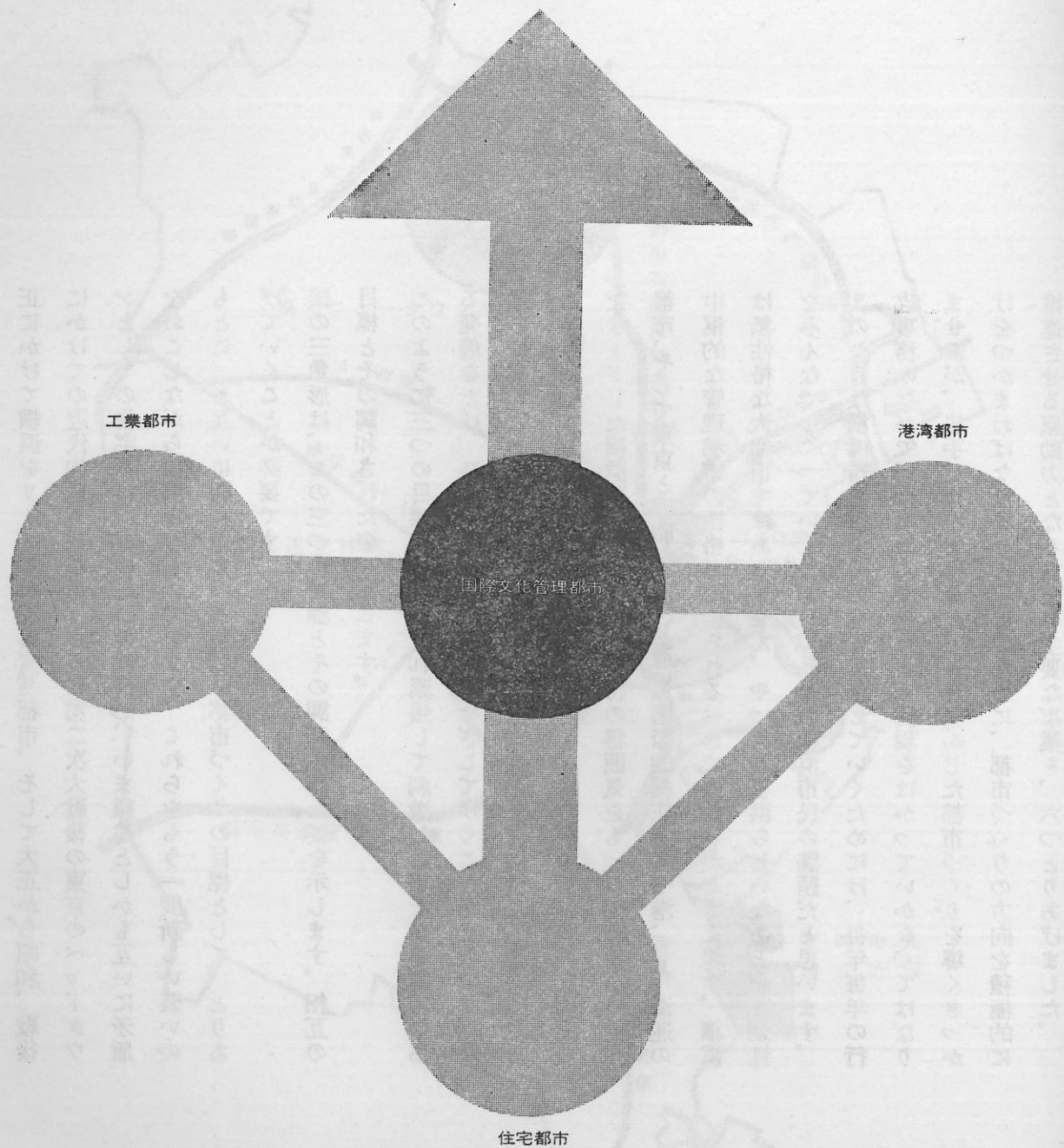
## ① 個性のある都市づくりを

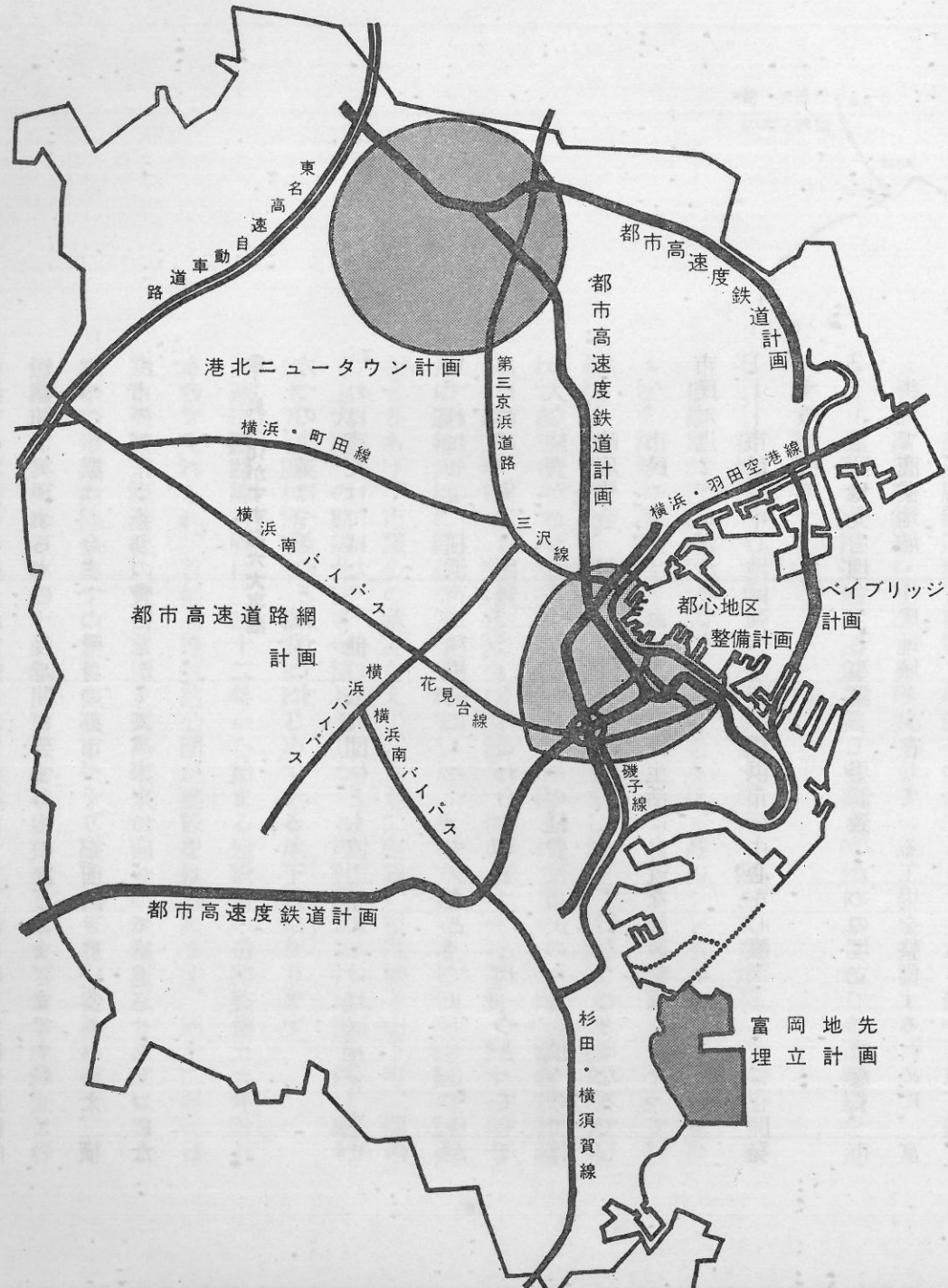
横浜は大きく変わっています。また、今後も大きく変わるでしょう。都心部も臨海地帯も、そして宅地化の激しい郊外地ではとくにそうです。これまで横浜は外からの力に押され、流されながら変わってきました。しかし、いまや市民自身の力でもって将来の都市づくりを考え、それを実現していかなければなりません。

昭和四十年二月、「横浜の都市づくりについての将来構想」を発表しました。それは、「だれでも住みたくなる都市づくり」を実現していくための目標と、それを達成するための主軸になる計画です。これは、横浜の遠い将来のあり方を考え、それを達成していくためのこれからのやり方と、当面ぜひとも必要な、しかもその中心になる仕事の提案です。すべての市民が、この構想を素材にして横浜をどうしていったらよいかについて話しあい、お互いの心に共通した横浜の未来像を描こうというものです。

提案した都市づくりの目標はつぎのようです。

横浜には歴史的にみても大きくいって三つの性格があります。明治・大





正にかけて横浜をリードした港湾貿易都市。そして大正から昭和、戦後にかけての近代的重工業都市。さらに第二次大戦後の東京のベッドタウンとしての住宅都市。この三つの性格が、いま雑然としかも互いに矛盾をおこしながら横浜をつくっています。これらをもう一度新しい装いのもとに、お互いに調和をもった新しい都市づくりの目標として、とりあげていく必要があります。

図の三角形は、この三つの目標とその調和された姿を示します。相互の目標とその調和された姿を示します。

このように三つの目標は、それぞれ緊張して刺激しあいながら調和のある発展をとげ、ひとつの横浜の未来をめざしてゆくことが必要です。私たちは、さらにできるなら横浜のもつ伝統と新しい位置づけとから、さらにもう一つの目標を追加したいのです。それは、かつて日本の文明開花をリードした横浜として、個性と独特の雰囲気をもった国際色ある文化都市、そして東京と機能を分担しあい、国際的機能をもつ港、貿易、海運の中枢的な管理都市の性格が加えられるべきではないかと考えます。横浜は無性格な大都市ではありません。やっぱり横浜らしいなあという個性をみんなでつくっていくことが、私たち横浜市民の課題だと思っています。

このような横浜市の将来の目標を実現していくためには、毎年毎年の行政事務のなかで、たんねんに根気よく実現をはかっていかななくてはなりません。後手、後手ではなく、一歩先んじた都市づくりを導くきっかけをつかまねばなりません。このために、都市づくりの方向を積極的に推進させる原動力となる当面の主要な事業を、六つとりあげました。

この六つはそれぞれ互いに関連をもち、補いあい、刺激しあいながら、横浜市の将来の骨格となり肉となる事業です。これらのうちには比較的短期間で実現するもの、長時間を要するものなどさまざまですが、この六つの事業は、今までの受身の都市づくりを前向きに一歩ふみかえ、横浜市の都市づくりの骨格をかえて、未来に向かって推進させるテコになるのです。

②—具体化がすすむ六大事業

六つの事業はつぎのとおりです。

これは市だけではなく、他の公共団体とも協力をえなければなりません。

いずれにせよ、横浜市が積極的にイニシアチブをとってリードしてゆかなければ、実現は困難でしょう。これらの事業は、どれ一つとってもぼろ大な経費がかかります。しかし、その経費は市民の税金を使うのではなく、政府資金、起債、民間資金の導入によって行なうことになるでしょう。市民の税金は、あくまで市民生活に身近な施設整備を行なって、市民に返すべきだからです。

1—市街地中心地区強化事業 横浜市の中心を心臓部として強化開発する事業です。

2—富岡地先を埋立てる事業 工場誘致のための埋立てではなく、市街地で商業地域・住居地域と混在している工場を整備するために、富岡地先を埋立てる事業です。

3—港北ニュータウン建設事業 モデル的な理想住宅都市を港北に建

設する事業です。

4—高速度鉄道建設事業 横浜市の骨格として主たる部分を地下鉄とする高速度鉄道を建設する事業です。

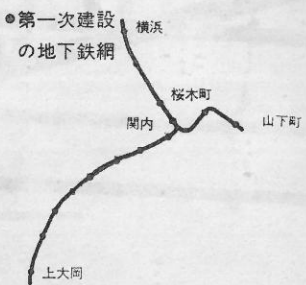
5—自動車専用道路網建設事業 自動車時代にふさわしい道路網を建設する事業です。

6—横浜港ベイブリッジ建設事業 港湾や臨海工業地帯から発生する自動車が市街地に流入することをさげ、港のシンボルとして、港をひとまたぎする橋の建設事業です。

横浜に地下鉄というスローガンはありましたが、これまで真剣に考えられてきませんでした。しかし、着々準備されてきた市の地下鉄建設計画は、昨年春に、「交通審議会横浜部会」によって検討され、四十一年七月に運輸大臣に路線が答申されました。そこで市ではその四路線の計画をとりあげ、市議会の承認をえて、うち二路線（横浜駅と山下町、関内と上大岡）の路線免許を申請しました。この計画によれば地下鉄は昭和四十五年度に完成し、横浜にはじめて走る地下鉄になります。

高速道路路線計画は、四十二年から始まる建設省の道路整備五カ年計画にとり入れられ、首都高速道路公団が建設をはじめます。四十二年には三ツ沢線、臨港線（東神奈川と高島町）にとりかかり、三ツ沢線は四十五年、臨港線は四十六年に完成します。磯子線、花見台線は四十三年に着工し、それぞれ四十六年、四十七年に完成します。さらに保土ヶ谷バイパス、南バイパスの建設もすすめています。

こうして、まもなく横浜市内にも自動車専用道路が近代的な型をもって





つくられ、街の景観を一変さすことであろう。そのことにより、街中を混乱させている自動車は、自分たちが料金を払って高速道路を走ることになり、市内の道路混雑は緩和され、交通事故から市民を守ることになるでしょう。そして街のなかを通る場合は、街の再開発による発展と結びつけられて建設されます。また、東京と横浜が車で二十分で結ばれることになり、横浜の経済的な立場はずっと高まることになります。

横浜の港に新しいシンボルをつくり、また本牧、根岸湾の産業貨物を市内を通さないようにするベイ・ブリッジ計画は、その概略設計も終り、それをもとにした耐震設計も完了しました。さらに模型実験をすすめ、四十二年からいよいよ実施設計に入ります。そして四十三年には着工し、四十七年には完成させる予定になっています。

都心再開発計画では、地下鉄、高速道路を利用しながら、関内・関外の高層化、都市機能の強化をすすめています。新吉田川を埋立て、蒔田公園にいたる大通り公園、その両側の開発とそれを上って大さん橋、山下公園を中心とした地域が再開発されるならば、その二つを結ぶ線は横浜の新しい都市軸になります。このことにより、港や関内・関外・伊勢佐木町・新吉田川周辺・蒔田・弘明寺と、横浜の中心市街地は地下鉄に結ばれながら、二〇〇万都市にふさわしい街になるでしょう。

このほか、港北ニュータウン計画、富岡地先埋立計画が、基本計画による実施準備を着々とすすめています。これらは、明日の横浜をつくっていく中心の事業になるでしょう。

いまこそ、横浜を市民不在の都市から人間性豊かな都市につくりかえるために、さらに大きな一歩をすすめるチャンスです。

横浜と横浜市政は、一九〇万市民が主人公です。そして未来の市民のものです。新しい横浜の未来は、そうしたエネルギーによって支えられたときにこそ、明かしく開けてきます。市政はつねにその先頭にたつてすすむでしょう。

## 横浜市政 4年間の年表

### ●横浜市政関係

38年

- 4―市長、市議員選挙行なわる。飛鳥田一雄、市長に当選
- 6―山下ふ頭(岸壁一〇)パースV竣功(八三六年着工)三人助役制、反対で流産、二人助役制で出発
- 7―市幹部の初の人事異動  
広報室を市民相談部に拡充
- 8―第一回住民集会、港北区十日市場団地住民の主権で開く



市長、「横浜国際港都建設総合基幹計画」の再検討を表明、計画の第二部として市民生活を守る「福祉計画」の追加を提案

- 9―市長、「これからの市政」として、四年間の施政方針を説明、「子供を大切に市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」を提案  
土木・清掃出張所、区役所などへ権限を移譲
- 10―祝賀式の記念品を廃止  
上下水道料金改定、一般家庭はほぼ据置き、工業用、大口需要の料率を高める。

- 11―建築助成公社を通じ、一般市民に住宅建築資金の融資  
「市長への手紙を出す旬間」(第一回)はじめる。
- 12―下水道整備五カ年計画に着手  
鋼管鶴鉄の赤い煤煙消える。  
市民広間に市民相談室を設ける。  
庁用車の集中管理をはじめる。

### ●自治体関係・その他

- 2―北九州市発足
- 4―統一地方選挙行なわれる。
- 6―全国市会議長会、国庫補助事業の自治体超過負担解消などを決議
- 7―近畿圏整備法公布。新市街地開発法公布施行  
新産業都市(八十三地区)指定
- 8―臨時行政調査会「首都行政の改革に関する意見」を答申

- 9―ばい煙規制法実施  
最高裁、松川事件再上告審で全員に無罪判決

- 10―衆議院解散

- 11―鶴見で横須賀線上下電車と貨物列車が二重衝突、死者一六一人、負傷者一〇九人を出す。三枝横浜市大学長死亡  
衆議院議員総選挙行なわる。  
ケネディ大統領暗殺さる。ジョンソン就任
- 12―第三次池田内閣成立  
生活環境施設整備緊急措置法施行

2 三十九年度予算案発表

講堂建設は前年の六倍の二五校、教室の新増築は二倍の一三二教室、保育所は初めて六カ所新設、プール団地建設など。また通勤・通学・買物道路などの舗装に八億円、下水道の拡張に着手、すべての予防接種を無料化

3 「市長への手紙」市政展を開く。

一万人市民集会の具体的構想を発表、市会で否決される。接収解除要請中の富岡倉庫地区へ自衛隊が進出申請へ前市長了承、市は撤回を求める。

4 「市民生活白書」を発表  
市民ギャラリー開館



5 公害係スタート  
技術審査室設置

6 野毛山動物園を無料開放  
メール・カーシステムへ使送車採用  
身障者に授学金、商品券発行税を新設、これに充てる。

7 各区役所に区民相談室を設置する。

公害問題調査者グループ、根岸・本牧の公害対策について、火力発電所の移転など九つの提案を行なう。老松会館開設

8 三ツ沢サッカー場完成

根岸・本牧地区の気象観測

9 関内、横浜駅などにフラワーボックスを配置  
大棧橋へ国際船客ターミナルの改修完成

山下ふ頭臨港鉄道完成

11 第一回「子供を大切に」する月間

鶴見区総合庁舎完成

12 山下ふ頭港湾厚生センター完成

労働相談室を設ける。  
公害センター設置  
自民党横浜市議団一本化

1 本牧一号住宅地区の接収解除決まる。

根岸の日石新設工場に公害防止を申し入れる。

2 市長、「都市づくりの将来計画の構想」を発表

3 市長、市会に「横浜市市民集會実行委員会条例」を提案、市会否決  
十日市場団地造成完了

4 飛鳥田市長、LST日本人乗務員のベトナム派遣即時中止の要望書提出

5 四〇年度の講堂建設二五校、プール一四校を決定  
砂山運動はじまる。

6 鶴見ゴミ焼却場完成



消費生活モニターを委嘱  
生鮮食料品の標準小売価格の店頭表示を行なう。  
建築局にガケ対策本部設ける。

7 磯子マンモスプール完成

市営保育所六カ所開設

愛児センターへ産院開設

根岸の埋立地に野球場十一面が完成  
国保財政が危機に直面、対策本部を  
結成し、政府に連日陳情

8 馬入川取水事業へ第六回拡張工事完成

9 文書のマイクロフィルム化着手

大船倉庫地区の接収解除きまる。

10 宅造事業法に合わせ、市独自の細則を設ける。

電子計算機導入に着手

4 神奈川県、相模川・中津川のジャリ採取を全面的に禁止

四・一七公労協統一スト中止決定へ太田、池田会談行な  
わる

5 根岸線開通へ三四・四着工 桜木町、磯子間七、八キロメ  
ートル、約五万人の市営交通機関利用者が国鉄に移る

6 神奈川県「公害の防止に関する条例」を施行

昭和電工川崎工場で爆発事故  
新潟大地震起る。

7 住宅地造成事業法公布

憲法調査会最終報告書提出  
地方公営企業制度調査会発足

8 「一万人市民集會を要望する市民協議会」が結成

東京・沼津線完成

9 横浜線複線化工事始まる。

第一〇次地方制度調査会発足  
臨時行政調査会一六項目の最終答申提出

10 東海道新幹線開通

東京オリンピック開催  
中期経済計画発表

11 池田内閣総辞職 佐藤内閣発足

地方公営企業調査会「地方公営企業の財政再建」で答申

12 横浜西口のダイヤモンド地下街開店

1 ILO対日調査団来日

中教審、「期待される人間像」発表

2 四〇年度地方財政計画きまる。

3 一万人市民集會開催促進大会開かる。

4 城山ダム完成

5 子供の国(港北区奈良町)開園

都議会、議長選挙をめぐる贈収賄汚職摘発

6 都議会解散へ六・一四

7 第七回参議院通常選挙

8 鶴見区小野町大火

9 ばい煙規制法が発効へ三八・九・一施行

10 住宅地造成事業法施行

国勢調査実施

12 第三京浜道路へ東京横浜間一六、六キロメートル開通

横浜市公営企業を守る会発足



41年

1―市大病院新館建設着工（総工費二〇億円）

2―市営交通事業の再建計画を発表。市電生麦線廃止などを  
含む合理化と地下鉄建設計画  
市営交通の料金値上げを発表

5―おぎゃあ植樹はじまる。



6―勤労者生活資金融資制度発足

野毛山動物園にチンチン電車（市電の廃車）設置

「ちびっこ広場」の第一号完成

青少年図書館、鶴見区潮田公園に完成

台風四号襲う、ガケくづれ続出

南部下水処理場一部完成（総工費七四億円）

7―点字版「広報よこはま」を発行

河川利用審議会、大岡川など四運河埋立を答申

工業地帯で悪臭公害、パトロール

都市交通審議会、横浜市の高速鉄道計画を答申

8―市電生麦線、中央市場線廃止

根岸線の大船駅までの延長ルート決まる。

9―教育相談コーナー開設

計算センター開所

10―庁用自動車に排気ガス浄化装置取り付け開始

生れ変わった野毛山公園遊園地開所

学校給食センター完成

市営地下鉄建設案、市会で可決される。

交通事業、財政再建団体に指定、53年まで赤字解消

身障者福祉センター完成

11―民間自動車の排気ガス浄化装置取り付けに助成  
鶴見会館建設さまる。完成は四十三年春

2―物価メーデー行なわる。

4―田園都市線（溝の口―長津田間）開通

5―米原潜スヌーク号横須賀へ入港

6―「首都圏社会増市町村教育長協議会」が結成され、国に  
財政措置を要求

首都圏近郊緑地保全法案成立

7―港湾労働法施行

10―ベトナム反戦スト行なわれる。

横浜市——市民生活白書 41

発行—昭和41年11月20日

編集・発行

横浜市総務局調査室

横浜市中区港町1～1 Phone—(64) 1441 (代)

印刷—西岡印刷株式会社 横浜市南区吉野町5～22

